

全国一斉

6月1日は人権擁護委員の日

# 人権(悩みごと)相談所

差別

いじめ  
・体罰

プライバシー  
侵害

ひとりで悩んで  
いませんか?  
人権擁護委員が相談  
に応じます。



人権イメージキャラクター  
人KEN あゆみちゃん

DV

セクハラ  
パワハラ

予約不要です  
相談は無料  
秘密は守ります

暴力  
・虐待

名誉毀損


人権イメージキャラクター  
人KEN まる君


開設場所	開設日	開設時間
柳川市三橋町「サンブリッジ」	6月1日(木)	10時~15時
大牟田市市民活動等多目的交流施設「えるる」		
みやま市「山川市民センター」		
大川市「大川市文化センター」		
大牟田市「中央地区公民館」		11時~15時

法務局では、相談日以外にも人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談時間】 平日 朝 8:30 ~ 夕方 5:15

人権についての相談はなんでも ◆みんなの人権110番◆  0570-003-110

学校でのいじめ、虐待など  
子どもに関する相談はこちら ◆こどもの人権110番◆  0120-007-110

職場でのセクハラ、家庭内暴力など  
女性に関する相談はこちら ◆女性の人権ホットライン◆  0570-070-810

インターネットでも相談を受け付けています。(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談  検索  24時間受付



法務省人権擁護局  
公式ツイッター  @MOJ\_JINKEN

法務省人権擁護局  
公式フェイスブック  HumanRightsBureau.MOJ

法務省人権擁護局  
公式LINE  @JINKEN01

福岡法務局柳川支局・柳川人権擁護委員協議会  
(お問合せ先: 福岡法務局柳川支局 TEL 0944-72-2640)